

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第1回）

日時：令和2年2月13日（木）9:00～
場所：第1委員会室

1 開会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状について（資料1）

(2) 国・県等の主な動きについて（資料2）

(3) 市の対応状況について（資料3）

(4) 市の今後の対応について（資料4）

(5) その他

4 閉会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	山田 賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	池上 真司	副本部長
総合企画部長	明楽 智雄	
総務部長	梶岡 潤二	
財政部長	二宮 俊幸	
財政部参与	小賀 智子	
財政部参与	原田 浩司	
環境福祉部長	森山 誠二	
環境福祉部参与	飯田 早苗	
こども保健部長	織田 敬子	
産業経済部長	玉置 晃隆	
農林部長	福島 康弘	
都市建設部長	岡部 卓史	
地域振興部長	岡 完治	
水道局長	分部 秀樹	
学校教育部長	絹田 真一	
生涯学習部長	小坂田 裕造	

【関係機関】

岡山県美作保健所 副参事	横溝 忍	
津山市医師会		

【事務局】

こども保健部次長	鏡 真由美	
こども保健部次長	平井 良幸	
健康増進課長	水島 智昭	
健康増進課企画参事	久永 知明	
健康増進課主幹兼保健指導係長	大杉 慎二	
健康増進課主査	野村 知恵子	
健康増進課主任保健師	浦上 雅彦	
健康増進課保健師	堀 正治	

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状について

1 コロナウイルスとは (国立感染症研究所)

- 人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルス。
- 人に感染症を引き起こすものはこれまで 6 種類が知られているが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがある SARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）と MERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまる。

2 新型コロナウイルス感染症が疑われる例

- 次の I 及び II を満たす場合を「疑い例」とする。
 - I 発熱(37.5 度以上)かつ呼吸器症状を有している。
 - II 発症から 2 週間以内に、以下の (ア) 又は (イ) のいずれかを満たす。
 - (ア) 武漢市を含む湖北省への渡航歴または居住歴がある。
 - (イ) 「武漢市を含む湖北省への渡航歴または居住歴がある方」との濃厚接触歴がある。

3 発生状況

- 中国武漢市において、昨年 12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が複数報告されている。
- 国外患者の発生状況
 - 中国 感染者 44,653 名、死者 1,113 名（2月 12 日現在）
 - 中国以外 感染者 315 名、死者 2 名（2月 12 日現在）
 - (確認された国と地域) タイ、韓国、台湾、米国、香港、ベトナム、シンガポール、フランス、オーストラリア、マレーシア、ネパール、カナダ、カンボジア、スリランカ、マカオ、ドイツ、アラブ首長国連邦、フィンランド、イタリア、インド、フィリピン、英国、ロシア、スウェーデン、スペイン、ベルギー
- 日本国内患者の発生状況
 - 感染者 25 名（2月 12 日現在）
 - 無症状病原体保有者：3 名（2月 12 日現在）
- 横浜港に到着したクルーズ船感染者数：174 名（2月 12 日現在）

(2) 国・県等の主な動きについて

①国等の動き

- ・1/28 新型コロナウイルス感染症を感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を閣議決定
- ・1/28 厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）設置
- ・1/30 WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」と宣言
- ・1/30 新型コロナウイルス感染症政府対策本部を設置
- ・1/30 第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・2/1 「指定感染症」と「検疫感染症」施行
- ・2/12 出入国管理及び難民認定法に基づく上陸拒否の対象を拡大し、水際対策を強化して感染拡大を防止することを閣議決定

②県の動き

- ・1/28 県内の4病院（岡山大、岡山市立市民、倉敷中央、津山中央）に患者受入要請
- ・1/30 岡山県新型コロナウイルス感染症本部会議開催
- ・2/1 感染が疑われる患者の検体検査が県環境保健センターで可能になる
- ・2/1 県の相談窓口を各保健所と県健康推進課で実施
- ・2/4 県が電話相談窓口（コールセンター）設置
- ・2/7 帰国者・接触者相談センターの設置
県庁、各保健所に設置
- ・2/7 帰国者・接触者外来の設置（県内5医療機関に設置）
- ・2/7 美作保健所新型コロナウイルス感染症対策地域連絡会議
- ・2/10 医療機関・福祉施設へのマスクの提供

(3) 市の対応状況について

<発生段階>

発生段階	状態	
未発生期	新型コロナウイルス感染症が発生していない状態	
海外発生期	海外で新型コロナウイルス感染症が発生した状態	
国内発生早期	国内のいずれかの都道府県で新型コロナウイルス感染症の患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態	(地域未発生期) 県内で新型コロナウイルス感染症の患者が発生していない状態
		(地域発生早期) 県内で新型コロナウイルス感染症の患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態
国内感染期	国内のいずれかの都道府県で、新型コロナウイルス感染症の患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態 ※感染拡大～まん延～患者の減少	(地域感染期) 県内で新型コロナウイルス感染症の患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態 ※感染拡大～まん延～患者の減少
小康期	新型コロナウイルス感染症の患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態	

○新型インフルエンザ等対策行動計画より「国内発生早期」の目的

- 1) 国内での感染拡大をできる限り抑える。
- 2) 患者に適切な医療を提供する。
- 3) 感染拡大に備えた体制の整備を行う。

○市の対応状況

①市民・職員への情報提供等

- ・市民：HP、LINE、防災無線、防災メール、FMつやま、フェイスブック
感染症予防について全世帯へチラシ配布
(広報津山3月号発行に合わせて)
- ・職員：イントラ掲示板

②まん延防止対策

- ・消毒液の設置（本庁、東庁舎、こどもセンター、各支所、児童館等）

③電話問い合わせ対応準備

④新型コロナウイルスに関する連絡会議（令和2年2月4日開催）

（課長級：新型インフルエンザ等対策連絡会議メンバー）

・状況説明

・各課の状況報告（情報共有）

・学校、事業所、観光施設、その他関係施設、関係団体等への注意喚起

・各施設への消毒液設置 等

・今後の対応

今後の状況によっては、全序的な対応にあたる事態も想定される。

⑤新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和2年2月13日開催）

資料 4

(4) 市の今後の対応について

①新たな感染症への対応としては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、津山市が策定している「津山市新型インフルエンザ等対策行動計画」に準じて、状況に的確に対応する。

②今後、以下の状況等になった場合は、「新型コロナウイルス感染症対策本部」会議を開催し、対応を協議する。

- 国において緊急事態宣言がなされた場合
- 岡山県内で感染者の発生が確認された場合
- その他本部会議の開催が必要となった場合

新型コロナウイルス疑い例発生時の対応（美作保健所）

帰国者接触者相談センターへ次のような人から相談があつた場合

- ① 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む）を呈する者であつて、新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴があるもの。
- ② 発熱（37.5°C以上）かつ呼吸器症状のある次の方で、
 - ア 2週間以内に武漢を含む湖北省への渡航歴または居住歴がある。
 - イ 2週間以内に武漢を含む湖北省への渡航歴または居住歴がある方との濃厚接触歴がある。



症例定義等に合致していることが確認できた場合、帰国者接触者外来に受診するよう案内

<病院までの移動手段> ※以下の順番で受診勧奨

- ① 本人又は同居家族の自家用車等
- ② 自力受診が困難な場合
重症者は救急車で搬送・軽症者はHCが受診介助

マスクの着用を求める

公共交通機関を利用しないように求める

本人は検査結果が出るまで医療機関にて待機

帰国者接触者外来受診
医療機関で検体採取

HCが環境保健センターへ検体搬入・検査

陽性

陰性

患者確定

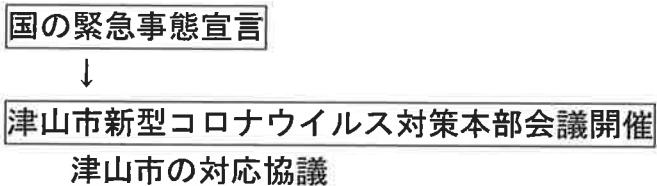
感染症指定医療機関に勧告入院
(必要な場合は転院の移送)

一般医療機関又は自宅療養

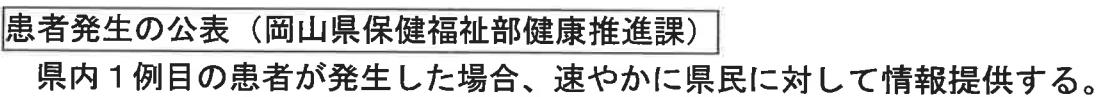
※この対応図は令和2年2月4日時点の症例定義に基づいており、今後変更の可能性があります。

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催の流れ

1 国の緊急事態宣言がなされた場合

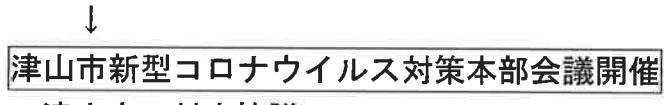


2 岡山県内で感染者が発生した場合



- ・公表内容（厚生労働省HPより）

確定日	年代	性別
居住地（岡山県内）		周囲の患者の発生状況
		濃厚接触者の状況



3 その他本部会議の開催が必要となった場合

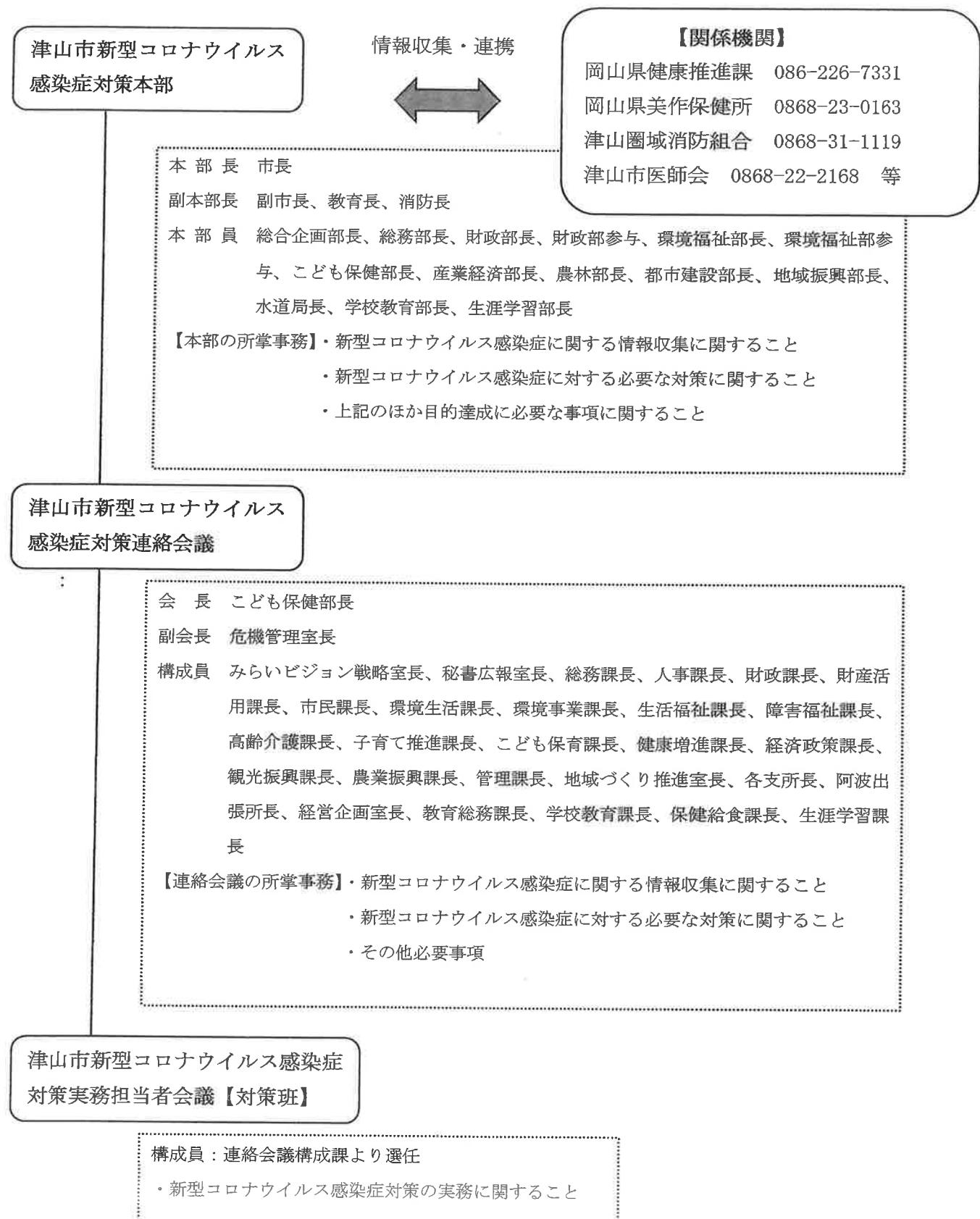
本部会議を開催し、津山市の対応協議

4 連絡体制について

対策本部員への連絡

- ・平日昼間 庁内放送、内線電話等にて招集
- ・休日（夜間） 緊急連絡網により招集

津山市新型コロナウイルス感染症対策 組織体制



【津山市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

担当課：健康増進課 電 話：0868-32-2069

感染症を予防しましょう

新型コロナウイルスによる感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染ルートは、現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられています。

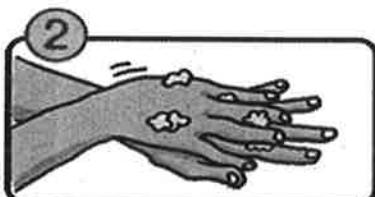
予防対策としては、通常のインフルエンザ予防と同じで、手洗い、うがい、咳エチケットなどがあります。

これらの対策をしっかりしていきましょう。

正しい手の洗い方



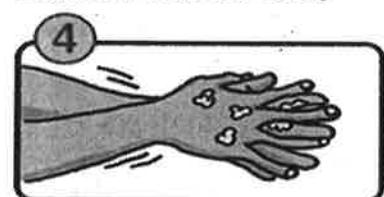
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこります。



手の甲をのばすようにこります。



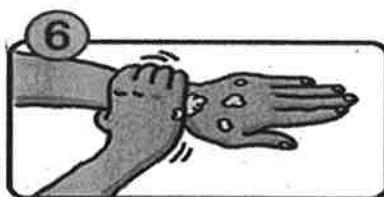
指先・爪の間を念入りにこります。



指の間を洗います。



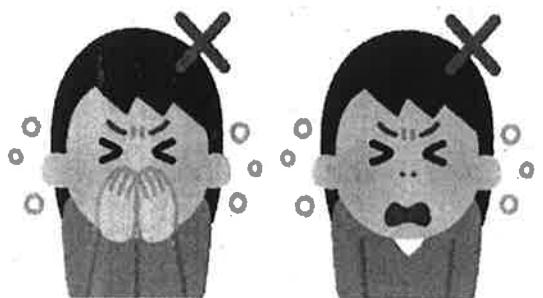
親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルなどでよく拭き取って乾かします。

咳エチケット



咳やくしゃみを
手で押さえる



ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



袖で口・鼻を覆う

*ウイルスが手に付着している可能性もあるため、目や鼻や口を触ることで、感染の危険性が高まりますので、むやみに触らないよう注意しましょう。

新型コロナウイルスによる感染症について不安なことがある場合は、相談窓口に連絡してください。

一般電話相談

◆厚生労働省電話相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）
受付時間 9時00分から21時00分（土日祝日も実施）

◆岡山県電話相談窓口 電話番号 086-226-7877
FAX番号 086-225-7283

（電話による相談が出来ない方は、FAXでの相談も受付けています。）

受付時間 9時00分から21時00分（平日）
9時00分から17時00分（土日祝日）

新型コロナウイルス感染の疑いのある人

・発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状のある方で次の①②に該当する方は、医療機関を受診する前に、帰国者・接触者相談センターへ連絡してください。

- ①2週間以内に武漢市を含む湖北省へ渡航歴または居住歴がある。
- ②2週間以内に武漢市を含む湖北省へ渡航歴または居住歴がある方との濃厚接觸歴がある。

◆帰国者・接触者相談センター

受付時間：平日 9時00分から17時00分

施設名	電話番号	FAX番号	所管の市町村
美作保健所	0868-23-0163	0868-23-6129	津山市、鏡野町、久米南町、美咲町

受付時間：17時00分から21時00分（平日）
9時00分から17時00分（土日祝日）

施設名	電話番号	FAX番号	所管の市町村
岡山県庁	086-226-7869	086-225-7283	全県